

お知らせ

ひとり親家庭等医療費支給制度について

ひとり親家庭等医療費支給制度は、母子家庭等を対象に、医療機関で支払った医療費の一部を支給する制度です。この制度を利用するためには、事前の登録が必要です。

対象

- ・母子家庭や父子家庭の親と子ども
- ・養育者（親がいないため、親に代わって子どもを育てている家庭の保護者）と子ども
- ・父又は母が一定の障害にある家庭の親と子ども
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。
- ※「子ども」とは、18歳に達した年度の末日までの人（一定の障害がある場合は20歳未満の人）です。

登録手続きに必要なもの

- ① 申請者と子どもの健康保険証
- ② 通帳（申請者名義のもの）
- ③ 印鑑朱肉を必要とするもの
- ④ 申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であると

きは、子どもの父母の戸籍又は除籍謄本も必要）
 ⑤ 所得・課税証明書（平成22年1月1日時点の住所が市外の人）

※児童扶養手当を受けている人又は申請中の人は、児童扶養手当証書を提示することで
 ④⑤の書類を省略できます。
 ＊状況に応じて、他の書類が必要となりますので、申請前に左記へお問い合わせください。

★保険課 ☎25 1116、市民福祉課 ☎72 1331（内線315）



子ども医療費支給制度について

市では、市内に住所を有する中学校就学前までの子どもを対象に、健康保険適用の医療費等を助成しています。この制度を利用するためには、保護者による事前の登録が必要です。

登録をした日から支給の対象となりますので、登録が済んでいない人はお早めに手続き

きをしてください。
登録手続きに必要なもの

- ① 対象となる子どもの健康保険証
- ② 保護者名義の通帳
- ③ 印鑑（朱肉を必要とするもの）

※健康保険の加入手続き中で保険証がお手元ない場合は、仮登録をお願いします。
 ※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っている子どもは、登録不要です。

★保険課 ☎25 1116、市民福祉課 ☎72 1331（内線315）

介護保険利用者負担金助成制度受給資格の認定申請について

市では、介護認定を受けている人が介護保険の居宅サービス等を利用した場合に、利用者負担金の一部を助成する制度を実施しています。

《対象と助成内容について》

助成の対象となるのは、介護認定を受けており、かつ次の要件を満たす人です。

※ただし、生活保護受給者は除きます。

- ① 平成22年度の市民税が世帯全員非課税で高齢福祉年金を受給している人：利用者負担金の2分の1を助成

② 平成22年度の市民税が世帯全員非課税の人：利用者負担金の4分の1を助成

《対象とならないサービス》

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス
- 特定施設入所者生活介護有料老人ホーム等）サービス
- 別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

《受給資格の申請・更新について》

助成を受けるためには、事前に受給資格の認定を受けることが必要ですので、申請してください。（申請月の利用者負担金から助成を受けることができます。）有効期間は、翌年6月までです。

また、先月まで受給されていた人は、受給資格の有効期間が6月末で満了していますので、7月中に手続きをしてください。

受付場所

介護いきがい課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所1階）

用意 対象者名義の通帳、印鑑朱肉を必要とするもの

＊お問い合わせは左記へ

- ★ 介護いきがい課 ☎25 1171
- 9、市民福祉課 ☎72 1333
- 1（内線313）

※声の広報（録音テープ）を貸し出しています。
 ★ 秘書広報課 ☎25 1155

老人福祉センターつきみ荘の休館日	☎23696
5日(月)・12日(月)・20日(火)・21日(水)・26日(月)・8月2日(月)・9日(月)	
余熱利用施設湯かっこの休館日	☎28126
5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)・8月2日(月)・9日(月)	
戸田競艇（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程	
9日(金)～13日(火)、29日(木)～8月1日(日)	
※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。	

今月の納税納付 [納期限：8月2日(月)]			
・固定資産税	2期	・国民健康保険税	1期
・介護保険料	1期	・後期高齢者医療保険料	1期
—市税夜間収納窓口のお知らせ—			
日時	7月28日(水)	午後5時15分～7時	
場所	・市役所1階	収納課	☎25 1120
	・総合支所1階	市民福祉課税務係	☎72 1331(内線322)
※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。			

「はやぶさ」と「岡田ジャパン」と本庄市

6月13日、史上初の月以外の天体での着陸と離陸に成功した探査機「はやぶさ」が、地球への帰還を7年かけて果たしたこと、そして翌14日未明のサッカーW杯大会予選における対カメルーン戦での日本の勝利は、私たちに大きな希望を与えてくれました。

「はやぶさ」は事故や故障が続き、一時行方不明にもなりましたが、宇宙研スタッフの必死の努力で今回の帰還ができました。「岡田ジャパン」も、下馬評では一勝すらできないと言われてながら、そのプレッシャーに耐え、監督以下チーム一丸となって他国開催でのW杯初の勝利を手にすることができました。「日本はまだまだやれる」と多くの国民が感じたと思います。

今回「はやぶさ」が探査した小惑星は「イトカワ」といい、これは日本の宇宙研究の草分け的存在である故糸川英夫博士の名前をとっています。実は、糸川博士と本庄市はご縁があります。博士は昭和31年に当

時の高層気象台本庄出張所に来られ、隣接する本庄西小学校の校庭を使用して高層大気の観測を行うための「ロックーン」実験を行いました。実験は成功し、その際に糸川博士から協力のお礼にと贈られた日本の超音速ロケット研究のさきがけである「ペンシルロケット」は、今も本庄西小学校に保存されています。

「岡田ジャパン」と本庄市の関係は、先月の広報の巻頭カラーで皆様もご存じの通りです。日本神社のダルマは南アフリカに持参する、という約束を岡田監督からいただいております。この原稿が皆様の目に留まる7月に、世界の強豪相手との対戦結果がどうなっているのかわかりませんが、まず日本が一勝できたことは本当に良かったと思います。

日本全体から見ればまことに小さな本庄市ですが、日本を元気にするために我がまちも色々関わって来ましたし、関わっているのです。これからも市民の皆様、とりわけ次代を担う青少年の皆さんには、我が国の将来に希望を持って頑張っていただきたいと思ひます。

本庄市長 吉田信解

8月から「ファックス119番通報」の番号が変わります

ファックス119番通報システムは、言語による119番通報が困難な聴覚及び言語障害者等が緊急通報を行う補助手段として、ファックスを利用して児玉郡市広域消防本部消防指令センターに119番通報（火災や救急などの緊急通報）を行い、消防車や救急車の要請ができるものです。また、併せて手話通訳者の派遣依頼もできます。

8月から通報先の番号が変更となりますので、お知らせします。

変更後番号

☎240109から☎119（局番なし）に変更

対象者

本庄市、美里町、神川町、上里町に在住・在勤・在学している聴覚又は言語・音声等に機能障害のある人

利用できる範囲

児玉郡市広域消防本部管内（本庄市、美里町、神川町、上里町）

※事前に、社会福祉協議会へ利用登録をしておく迅速な対応につながります。この機会に登録をお願いします。

*登録・お問い合わせは左記へ

★本庄市社会福祉協議会手話通訳者派遣担当 ☎227275・☎227309

夏の交通事故防止運動が始まります

交通安全を心がけ、楽しい夏休みにしましょう。

期間 7月15日(木)～24日(土)

本庄市重点目標

○夜間・薄暮時の交差点事故防止

埼玉県統一目標

○児童・生徒の交通事故防止
○高齢者の交通事故防止
○飲酒運転の根絶

*お問い合わせは左記へ

★自治防災課 ☎251118、総務課 ☎21331（内線214）

サマージャンボ宝くじを発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等も1億円。

発売期間 7月7日(水)～30日(金)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★(財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

お引越の七福神
☎0120-22-3752



思い出の街から
希望の街へ...夢運びます

くずきり 本庄利根の清流

大利根の流れを思わせる黒糖のきり、透明なめんのかごしと黒糖の深い味わいをお楽しみ下さい。
※夏期のみ製造です。



1袋(税込)	220円
5袋入り(税込)	1,350円
8袋入り(税込)	2,100円
10袋入り(税込)	2,550円

（株）東利 **せきね**
〒367-0053
本庄市中央3-3-41
TEL. 0495-22-2315
FAX. 0495-22-2321

定休日：毎週水曜日
営業時間：午前9時～午後7時30分